

4/6(月)～
随時受付！

OPEN

※以下の方が本補助金の対象者となります。

- ①事業を営んでいない方で、令和2年度中に創業する方
- ②市内企業で、令和元年10月から令和2年度中に先代から事業承継を行い、令和2年度中に新分野に進出する方
- ③事業を営んでいる方で、令和2年度中に新たに法人を設立する方
(法人成りは対象外とします)
- ④市外で事業を営んでいる方で、令和2年度中に市内に移転する方

創業補助金募集中

小浜市は起業にチャレンジする方を応援します。

補助限度額

属性 創業地	右記以外	40歳未満 または女性	U・Iターン者	空店舗を活用し 3人雇用
中心市街地	20 万円	30 万円	30 万円	40 万円
その他地域	10 万円	20 万円	20 万円	30 万円

※実際に要した経費の1/2を補助します。

要件等、補助金の応募にあたっては、必ず小浜市HPをご覧ください。
なお、応募いただきました後は、審査のうえ、可否を決定させていただきます。
<http://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=3499>

補助対象経費

- ・建物取得費
- ・店舗改装料
- ・店舗賃借料
- ・設備費
(備品の購入費用等)
- ・販路開拓費
(商談会の出展費等)
- ・広告宣伝費
(チラシの製作費等)



お問い合わせ

小浜市役所商工観光課

TEL: 0770-53-9705

MAIL: syoukou@city.obama.fukui.jp

■本補助金にのみならず、創業に関してお悩みの点等ございましたら、上記までお気軽にご相談ください。